

2020年度しあわせ研究

SDGs 実現のための自治体の法政策 —岡山県真庭市バイオ液肥事業—

研究員 佐俣紀仁、上代庸平
荒木泰貴



今日、様々な自治体の政策に「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現が掲げられています。私たちは、しあわせの具体的な形の一つが SDGs であるという観点から、法政策の中での SDGs の位置づけや役割について検討を行ってきました。この研究の一環として、2018年に内閣府の「SDGs 未来都市」事業に選定された岡山県真庭市を訪問し、同市総合政策部総合政策課および同市の真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合にてヒアリング調査を実施しました。本通信では、真庭市のバイオ液肥事業を紹介します。

バイオ液肥とは生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させて液体肥料化させたものです。岡山県真庭市の SDGs 未来都市計画では、バイオ液肥には 1) ゴミ削減による CO2 排出量削減、2) 資源循環・環境保全型農業の構築、低コスト農業のブランド化による地域内経済循環への貢献が期待されています。広大な真庭市 (東西に約 30km、南北に約 50km、総面積約 828 km²で県内最大) には、ゴミ処理施設だけでも 3 箇所が存在し、効率性および老朽化等が課題になって

いました。そこで 2011 年、市内一部地域で生ごみの堆肥化の試行に着手し、2014 年より、市内民間事業者から構成される真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合がバイオ液肥事業の実証実験を開始しました。市内の「バイオ液肥スタンド」ではバイオ液肥が無料配布されており、米栽培等で活用されています。今日、バイオ液肥事業は、「真庭市一般廃棄物資源化等基本計画」で循環型社会を目指した取り組みとして位置づけられ、小規模ながらも、ごみを減らし、肥料として活用するというサイクルを生んでいます。

真庭市では、これまでのこうした取り組みを SDGs と結びつけ、2023 年度までに液肥プラント建設と、バイオ液肥を利用した農地面積の拡大等を目指しています。真庭市のバイオ液肥事業は、自治体、民間企業、そして地域住民が地域の特性を生かしながら SDGs 達成に取り組み、循環型社会を実現する一つの方法として、他の自治体にも示唆を含むものと考えています。



写真：生ゴミ (左) を破碎 (中央) し、メタン発酵処理を経てバイオ液肥 (右) が完成する。
(2020年10月27日撮影)